

令和5年第2回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|----------|-------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 令和5年6月1日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開会 | 令和5年6月1日 午前10時00分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| | 散会 | 令和5年6月1日 午前10時40分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 水 山 洋 輔 | 出 | 9番 | 宮 崎 良 平 | 出 |
| | 2番 | 大 串 友 則 | 出 | 10番 | 川 内 聖 二 | 出 |
| | 3番 | 古 川 英 子 | 出 | 11番 | 増 田 朝 子 | 出 |
| | 4番 | 阿 部 愛 子 | 出 | 12番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 5番 | 山 口 卓 也 | 出 | 13番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 6番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 14番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 7番 | 諸 井 義 人 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 16番 | 辻 浩 一 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------------------|-----------|---------------------|--|
| 地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市 長 | 村 上 大 祐 | 市 民 課 長 | |
| | 副 市 長 | 早 瀬 宏 範 | 健康づくり課長 | |
| | 教 育 長 | 杉 崎 士 郎 | 統 括 保 健 師 | |
| | 行政経営部長 | 永 江 松 吾 | 子育て未来課長 | |
| | 総合戦略推進部長 | 三 根 竹 久 | 福 祉 課 長 | |
| | 市民福祉部長 | 小 池 和 彦 | 農業政策課長 | |
| | 産業振興部長 | 井 上 章 | 茶業振興課長 | |
| | 建 設 部 長 | 井 上 元 昭 | 観光商工課長 | |
| | 教 育 部 長 | 山 本 伸 也 | 建 設 課 長 兼 農林整備課長 | |
| | 観光戦略統括監 | 近 藤 光 則 | 新幹線・まちづくり課長 | |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 太 田 長 寿 | 環境下水道課長 | |
| | 財 政 課 長 | 中 村 忠 太 郎 | 教育総務課長 | |
| | 税 務 課 長 | | 学校教育課長 | |
| | 企画政策課長 | | 会計管理者兼 会 計 課 長 | |
| | 広報・広聴課長 | | 監査委員事務局長 | |
| | 文化・スポーツ振興課長 | | 農業委員会事務局長 | |
| | SAGA2024 推 進 課 長 | | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 筒 井 八 重 美 | | |

令和5年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年6月1日（木）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 専決処分（第8号）の報告について
- 報告第4号 令和4年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 令和4年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第7号 令和4年度嬉野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第8号 令和4年度嬉野市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第9号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 日程第4 議案第25号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第26号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第27号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第28号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第29号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第30号 嬉野市役所の位置を定める条例について
- 日程第10 議案第31号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 委員長報告
- 総務企画常任委員会 地域コミュニティのあり方について
- 文教福祉常任委員会 福祉について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、5月30日に議会運営委員会が開催されました。その

結果について報告を求めます。芦塚典子議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。会期日程に係る議会運営委員会の御報告をいたします。

先月、5月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告いたします。

お手元に配付の令和5年第2回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧いただきたいと思います。

会期は本日6月1日から23日までの23日間です。

6月1日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後に議案の詳細説明、合同常任委員会を開催したいと思います。

6月2日、5日が常任委員会です。

6月15日、16日の2日が議案質疑となっております。

6月19日から21日が一般質問。今定例会には15名の議員から通告がっておりますので、19日に5名、20日に5名、21日に5名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

6月23日、討論・採決並びに閉会といたします。

以上、今定例会の会期日程案について御報告いたします。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

議会運営につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの23日間にしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から6月23日までの23日間に決定をいたしま

した。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

これまでに提出されました令和5年陳情第2号及び第3号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第3号 専決処分（第8号）の報告についてから報告第9号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの7件の報告につきましてはお手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和4年度嬉野市土地開発公社決算書及び令和5年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書がお手元に配付のとおり提出されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第25号 専決処分（第3号）の承認を求めることについてから日程第10．議案第31号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）まで7件の議案を一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さまおはようございます。令和5年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様の御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

嬉野市を含む北部九州は、5月29日に梅雨入りをしたと見られ、ただいまは梅雨の合間の晴れ空ということになっておりますが、台風2号の影響が懸念されている中での開会ということになりました。

しとしと降る雨の音を聞いていますと、いやが応でも一昨年8月の盆過ぎの豪雨災害の記憶を思い起こしてしまいます。10日間で年間降水量の半分を上回る1,300ミリの雨で、大規模地滑りを含む土砂崩れや浸水被害は市内全域に及びました。

現在大規模な地滑りが発生した地域の復旧は着々と進んでおりますし、また、同時並行して平時よりの備えも怠らず進めておるところでございます。

中でもデジタル技術を活用した防災・減災対策は、私自身の2期目の公約でも掲げた重点政策でありまして、最新技術の情報収集や実装に向けた関係機関や企業との協議も積極的に行っているところでございます。

本年4月23日に直下型の大地震発生の想定で行った嬉野市防災訓練では、行政区長が被害箇所をスマートフォンやタブレットを用いて報告すると、位置情報を基に地図上に落とし込むことができ、対応する職員全員が同時に情報共有をすることが可能になる成果を得

ることができました。

そのほか、市内事業者の御協力でドローンによる被害状況の把握や、大規模停電となれば生命の危険が直ちに及ぶ可能性のある医療的ケア児の避難訓練も行き、それぞれに課題と成果を感じたところでございます。

今後も自然災害から市民の生命・財産を守るための政策に足を止めることなく取り組んでいく所存でございます。

また、5月8日には新型コロナウイルスの感染症法上の分類が第5類に引き下げられたことにより、2020年春より続いてきた長い闘いもひとまずの区切りを迎えることができました。

この間、感染拡大防止に係るお願いや、政府・県による行動規制に御協力いただいた全ての市民の皆様、中でも大事な青春時代の笑顔がマスクの下に隠れてしまった子どもたち、並びに最前線で今もワクチン接種や治療に奔走いただいている医療従事者の皆様に深甚なる感謝を申し上げます。

しかしながら、感染症の脅威が完全になくなった訳でもありません。引き続き万が一新たな感染症の脅威がやってきた際にも行政サービスや子どもたちの学びを止めないための持続可能かつ強靱な業務体制の構築のため、デジタル活用や創意工夫を重ねてまいります。

新型コロナウイルス後の人流規制解除の流れも受けて、西九州新幹線開業後も観光客数は堅調に推移をしております。嬉野温泉駅前のまちづくりについても7月のホテル開業に続き、レンタカー・飲食店の開業も順次予定をされており、徐々に進化を続けるまちのありようを示していくために幅広い連携・連帯を呼びかけてまいります。

こうした時代の大きな転換点を迎える今、本市の代表的な産業である観光の振興に、長期展望を見据えた戦略が必要と考え、本年3月に「嬉野市観光戦略」を策定いたしました。地域資源や人を有機的に連携して新たなサービスや付加価値を生み出すことで、観光消費額を最大化して令和14年度には175億円を目指すこととしております。

戦略策定に当たっては、子育て世代の皆さんや嬉野市在住の高校生、若手の農業経営者にも幅を広げ、多様な市民への意見収集を行うことを強く意識いたしました。

子どもを連れて旅に出るときに、困ったこと、あったらいいなと思うようなサービス、住み続けたいまちとは、働きたいまち、人に誇ることのできるまちの姿とは一。

こうした様々な市民の思いをベースに、本市と連携協定を結んでいる和歌山大学観光学部の出口竜也教授をはじめとする教授陣や国選定「観光カリスマ」の山田桂一郎氏をはじめとした専門家委員の知見も加えて骨太の戦略が完成したと自負しております。

現在、市民の皆さんに分かりやすくお伝えするための概要版を市内全域に全戸配布するよう進めており、これを実際に手にしていただいた上でワークショップや講演などを通じてそれぞれの立場での行動指針として活用いただき、嬉野市のおもてなし体制づくりを進めてまいります。

なお、ハード整備の面におきましても、5月30日付で観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の採択を本年度も受けることが内定し、旅館・ホテルのみならず町全体の情緒をつくり出すために努力を重ねてまいります。

嬉野市新庁舎建設においても3月定例会において基本計画を議決いただき、現在は予定地の測量、基本・実施設計事業者の選定を行っております。

デジタルやアフターコロナの新しい時代の業務のあり方を反映して、より質の高い市民サービスの提供、そして災害時には市民の生命財産を守るための庁舎を目指して事業推進を図ります。

あわせて、塩田庁舎等利活用も新たなにぎわい創出には重要な政策であり、市民アンケートを実施して大変貴重な御意見をたくさんいただきました。いただいた御意見、アイデアにつきましては、今後の検討委員会での議論に活かしてまいりたいと考えております。

今議会においても「守る、輝く、変わる」のスローガンを念頭に様々な政策的予算を計上しておりますので、何とぞ慎重審議を賜るようお願いを申し上げます。

それでは、これより今議会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたしました案件は、報告7件、専決処分の承認を求めるもの5件、条例の全部改正1件、補正予算1件の全部で14件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第25号 専決処分（第3号）の承認を求めることについては、地方税法の改正に伴い、嬉野市税条例の一部を本年3月31日付で改正したもので、内容は、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しなど、所要の改正を行い、それぞれ附則に定める日から施行しております。

次に、議案第26号 専決処分（第4号）の承認を求めることについては、嬉野市災害被害者に対する市税等の減免に関する条例を、本年3月31日付で改正したもので、令和5年4月1日から施行しております。

次に、議案第27号 専決処分（第5号）の承認を求めることについては、地方税法等の改正に伴い、嬉野市国民健康保険税条例を、本年3月31日付で改正したもので、内容は、課税限度額の見直しなど、所要の改正を行い、令和5年4月1日から施行をしております。

次に、議案第28号 専決処分（第6号）の承認を求めることについては、令和5年4月3日付「令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）」の専決処分に関するものでございます。

本補正は、新型コロナワクチン接種の特例臨時接種期間が、令和6年3月末まで1年間延長され、高齢者等への接種が5月から開始されたことに伴い、当市においても接種対策負担金事業及び接種体制確保事業の予算として、歳入歳出にそれぞれ1億1,741万3,000円を追加

し、補正後の予算総額を192億4,641万3,000円とするものでございます。

内容といたしましては、個別接種を実施する医療機関への接種費用、接種体制の確保に対する支援金などを、事務費も含めて計上しております。

続きまして、議案第29号 専決処分（第7号）の承認を求めることについては、令和5年4月26日付「令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）」の専決処分に関するものでございます。

本補正は、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給が決定したことに伴い、本市においても対象者に対して速やかに支給するための事業予算として、歳入歳出にそれぞれ3,816万9,000円を追加し、補正後の予算総額を192億8,458万2,000円とするものでございます。

内容といたしましては、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の独り親世帯、及び住民税均等割が非課税の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を給付するもので、事務費も合わせて計上しております。

続きまして、条例の全部改正でございます。議案第30号 嬉野市役所の位置を定める条例については、嬉野市新庁舎を移転整備するため、条例の全部を改正するものです。

続きまして、議案第31号 令和5年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ10億9,099万7,000円を追加し、補正後の予算総額を、203億7,557万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、当初予算で計上を保留しておりました西九州新幹線に関連した固定資産税のうち、償却資産分について評価額が通知されましたので、1億7,786万2,000円を増額補正しております。また、3件の寄附がございましたので、寄附金予算も計上しております。そのほか、歳出補正予算に伴う国庫、県費等の歳入予算の補正がございました。

歳出につきましては、主な事業といたしまして、まず地方創生臨時交付金を財源とした事業として、住民税非課税世帯等に1世帯当たり3万円を支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業」に9,575万円、保育所等に給食の材料費などの高騰分を補助する「保育所等給食費支援事業」に1,064万4,000円、「医療機関への燃料費等高騰支援金事業」に1,541万円、「子ども等インフルエンザワクチン接種費用軽減事業」の助成単価を増額するための費用に170万円、原油価格や物価の高騰による消費低迷から市内経済を回復させる取り組みとして、「うれしかード」利用者にポイントを還元する「経済活性化事業」に1億7,230万円、あわせて、嬉野温泉駅開業1周年を記念して「誘客促進事業」に1億2,000万円、本年度改定した学校給食費の値上げ相当分を市が負担するための「学校給食費物価高騰対策事業」に711万円を計上しております。

そのほか、財団法人自治総合センターが実施する助成事業の採択を受け、地区公民館の建

設、備品購入などに対して補助を行う「コミュニティ助成事業」に2,200万円、園芸ハウスなどの整備に要する経費に対する補助金として「強い農業づくり総合支援事業」に6億1,687万3,000円、西九州新幹線区間において、嬉野温泉駅を始発駅また終着駅として利用する嬉野市民を対象に補助金を交付する「新幹線利用促進事業」に906万4,000円を計上しております。

なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整としまして、財政調整基金からの繰入金は9,750万9,000円を減額しております。

本定例会の提出案件は以上でございます。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様より、一般質問をお受けいたしております。真摯にお答えいたしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第25号から議案第31号までの7件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第31号までの7件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第11. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、地域コミュニティのあり方についての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

皆様おはようございます。それでは、令和5年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、地域コミュニティのあり方について。

調査の理由、全国的に少子高齢化の影響が顕著に表れる中、地域コミュニティの役割がさらに大きくなりつつある昨今において、小水力発電の売電収入により持続可能な自立できる集落づくりに取り組まれている佐賀県神埼郡吉野ヶ里町松隈地区へ調査研究を行いました。

調査場所は、佐賀県神埼郡吉野ヶ里町松隈65。

対応者は、松隈地域づくり株式会社代表取締役多良正裕氏でございます。

この経緯としましては、吉野ヶ里町松隈地区は県北東部の中山間地に位置し、標高80メートルにありまして、世帯数40戸、120人ほどの集落で、高齢化率約42%の地域でございます。

未圃場整備地区のため農業離れが進み、周辺では休耕田や荒廃田が目立ち、農地や山林の保全、また道路、水路の維持管理が困難になるという中山間地特有の問題を抱えております。

これらの課題解決に向けて、行政に委ねるだけでなく、持続可能な自立できる集落づくりに取り組むために財源の確保が重要と考えて、同地区の歴史的な背景に倣い、集落内の用水路に着目し小水力発電事業の可能性を探り始めたところからスタートしております。

これは、またいろいろと実績等、また適正地等、今後の取組まで含めて詳細を書いておりますので、御覧ください。

委員会の意見としましては、今回、地域コミュニティの視点から佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の松隈地区への視察を行いました。当然この「松隈小水力発電所」がこの地域のキーとなることは間違いのないものでございました。

地域の自然エネルギー資源を有効利用し地域の活性化につなげていくという壮大なプロジェクトが、僅か世帯数40戸、約120名ほどの小さな集落で行われていることに正直驚愕をいたしました。また、このプロジェクトには欠かせない人物がいる。代表の多良正裕氏である。元町議、元町長という経歴と行政に精通する経験と実績、また穏やかな口調ながらも、熱く行動する。次世代へ共有財産を継承し誰一人取り残さないという地域づくりを目指して「売電収入で地域の自立を目指す」と掲げ、夢だけじゃなく目標として現実的に計画され実行していく。このようなプロジェクトの陰には強力な推進力のある、こういうリーダーの存在が必要だと改めて感じました。

しかしながら、地域コミュニティという視点で捉えた場合、規模の大きさと、行政区ごとの慣習・風習の違い、地域の理解や協力という観点から考えると、かなりハードルが高いと言わざるを得ないものの、各行政区や集落単位での地域存続、また活性化への重要なヒントをいただいた気がする。議会としても様々な形でこのような事業の可能性を探りながら必要な地域への提案等も含め推進していくよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して、質疑はございませんか。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

御報告いただきましたけれども、数点質問をさせていただきます。

まず、こちらの松隈地区、このプロジェクトは素晴らしいものだと思いますけれども、2020年9月に経済産業大臣からの認定を受けられて11月には発電開始ということですが、その計画としてはいつぐらいからされていたんでしょうかということと、このプロジェクトを進める上で御苦労されたことが2点目。

あと、小水力発電における優良な適正地という報告がありますけれども、例えば、嬉野市に置き替えた場合に、そういう該当する地区があるかどうか、そこを委員会としてどうお考

えでしょうか、お尋ねいたします。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

まずは、最初、佐賀県が2018年に佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想というのを策定しております。その中で、その一つに小水力発電というのがありまして、事業の採算性のある30キロワットの発電、佐賀モデルの確立を九州大学のベンチャー企業と構築をされております。そして、県内において約10か所の候補地を挙げて、モデル地区のまずは絞り込みというのが進められました。その候補地の中の一つが松隈地区だったということになります。なので、2018年ぐらいからある程度は計画をされていたということになります。

もともとはこの地域が、昭和、大正時代、その時期に小水力発電を自らやられたという経緯がありまして、そこで、これは可能性があるということで進められたという経緯を聞いております。

それと、あとは御苦労されたことですね。いろいろと御苦労されたことについてはお伺いしておりましたけど、代表いわくですけど、まずは資金の調達と、あとは地域をまとめること、ここに関しては、説明も含めて一番大変だったと、地域で稼がなきゃいけないということで、ある意味、日本政策金融公庫からの資金調達という形になりますので、まずは地域の株主さんを集めなきゃいけないと。その中で1株1,000円、営農者は1人当たり5株5,000円で、非営農者に関しては4株4,000円の株を買っていただくと。その中で資金調達のめどを立てたということも大変だったと。そういうことに関しては、本当に行政に精通している人間でなきゃなかなか難しいかなということを感じております。

それと、すみません、嬉野地区についてはまだ検証をしておりません。私この前見てきたばかりなので、これから検証をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。やはりこの報告の中では強いリーダー性ということが書かれておりますけれども、先ほど株主さんのお声かけとか本当に大変だったとは思いますが、地域の中で強いリーダー性を持って、仲間づくりというのをどういうふうにされたかなというのを1つ思いました。

それと、先ほど嬉野市においてはということですけども、委員の方が皆で、風景とか、その立地的なところ、例えば嬉野に置き換えたならどういうところがあるんだろうかなというお話はなかったんでしょうか。嬉野においてはこういうところと似ているよねとか、そういう場所は結構ですけども、該当するようないところがあったんでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

ぱっとは分かんないですけども、中山間地はどこでも、ある程度はできるかなという可能性はします。ただ、それに対して条件がここに書いてあるようにあって、年間を通して安定した水量の確保ができるかとか、こういう条件が全て当てはまらないと、この事業が成功するのはなかなか難しいということでお答えいただきましたので、ここに書いてあるとおりでございます。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 浩一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、地域コミュニティのあり方については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、福祉についての報告を求めます。諸井義人文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和5年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名として、福祉についてです。

調査の理由、児童養護施設、高齢者や障がい者の介護サービスを提供している社会福祉法人済昭園を訪問し、地域包括ケアシステムの構築を目指す関係機関との連携など現場の現状や課題を探り、これからの嬉野市の福祉行政の向上につなげるためということで行いました。

調査日としては、令和5年4月14日金曜日でした。

対応者として、社会福祉法人済昭園の事業部長、馬場昇氏、財務担当部長、野嶋真裕氏、事業部長、小佐々太郎氏の3名に対応していただきました。

社会福祉法人済昭園の概要として、1番に述べております。

緑と清流に囲まれた閑静な吉浦の里にある社会福祉法人済昭園は、昭和3年に身体が不自由なお年寄り、薄幸な子どもや戦災孤児を受け入れる養老院として創設をされました。以来

95年にわたり、創立者の祖伝尼の崇高な遺志は現在も済昭園の理念となり受け継がれております。現在では、児童養護施設をはじめ、高齢者施設を展開され、入所事業だけでなく地域住民のための在宅福祉事業も行っておられます。児童福祉施設、高齢者福祉施設など19の拠点を構え、地域福祉において総合的に様々なニーズに対応しておられるということです。

2番目の児童養護施設の現状及び課題、3番目、高齢者福祉の現状及び課題、4番目、職員の研修体制についてはそこに述べているとおりですので、後で一読しておいてください。

5番、職員の確保についてということでひとつ申し上げます。

済昭園のホームページに職員採用専用ページを、業者に依頼して作成しておられます。済昭園の職員をモデルにして、楽しく働きやすい職場の雰囲気や福祉介護の専門性、先進的取組情報を発信しておられます。

2として、また、高校生の実習を受け入れ、地元出身者の積極的な採用活動を行っておられます。現在、職員約250名中、地元出身者は約4割を超えています。また、外国人研修生として4名を受け入れておられます。

最後に、委員会の意見として述べます。

今後、嬉野市においても人口減少や高齢化率の上昇が予想されております。高齢者福祉、介護福祉や児童福祉政策がますます重要となってきております。国は様々な施策を打ち出しておられますが、嬉野市においても誰一人取り残さないような対応が必要となってきます。地域包括ケアシステムを嬉野市に合ったシステムとして、構築していくことが急がれております。住まい・生活支援・介護・医療・予防が一体となったシステムの構築は、自助、共助、公助がそれぞれに機能し合っこそ効果が現れると思っております。今後は、地域コミュニティや老人会等への市民の積極的な参加を促し、福祉施設や医療機関との連携を図りながら、さらなる福祉施策が必要と考えております。

以上、委員会の意見です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

お疲れさまです。委員会報告ということで、今回、福祉のほうに行かれたという報告を拝聴いたしました。

その中で、これは今どこの事業所でも、職員の確保についてというところで苦慮されている状況だと思いますけれども、先ほど委員長の報告の中に5番の(1)と(2)の報告がありまして、その中で先進的取組情報を発信しているというような状況で、これは具体的に先進的な取組情報というのはどのような取組をされているのかということをお聞きしたい。

もう一点は、委員会の意見として今回、済昭園、児童養護あるいは高齢福祉の施設等の視察研修等をされたということで、逆に、児童福祉分野での意見等が委員会として上がらな

かったのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

済昭園のホームページに先進的な取組の情報を発信しているというところの御質問だったかなと思いますけれども、済昭園が今取組でおられるいろんなシステムがあるわけですが、それぞれの部署部署に合った取組をして、例えば、高齢者施設のところでは高齢者に合った取組という形で、高齢者を介助するときにはこんなものを使って介助していますよと、高齢者介助の補助機械ですかね、補助のロボットかな、そういうのも済昭園では採用して使って、職員等の過重な腰への負担等を軽減するようなロボットの、先進的な取組を行っていますというようなことが紹介されました。ああ、なるほどだなと、働いている職員が、そこで体を痛めたら長く続かないし、そこで職を辞しているという現状があるので、職員に優しい職場づくりに取り組んでおられるということでした。

あとのほうの児童福祉についてということでしたけれども、児童福祉としては、定員としては現在35名が済昭園の定員となっているようでしたけれども、受入れとしては、今現在、3歳以上の方から中学生、高校生ぐらいまで26名ほどの受入れをしているということです。元は済昭園の中で1か所で、各部屋ごとに生活をされておりましたけれども、人それぞれの立場が児童においても違ってまいりますので、その違った立場をできるだけ皆さんが認めやすいようにという形で、小グループの班をつくって、済昭園の中の2階の児童養護施設があるんですけど、それとは別にあと3か所ぐらい、間借りをしたり何かして児童養護施設をつくっておられます。児童が快適な生活をして、自分たちの身の丈に合ったというか、自分たちが生活しやすいような、それと、また、ときには皆さんと一緒に食事なんかをしたりしていますので、済昭園のグループとしても一緒に活動ができるような取組をされているというような報告があっておりました。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「委員長、先ほど数字のことで」と呼ぶ者あり）

○文教福祉常任委員長（諸井義人君）

現在24名ですね。すみません、失礼いたしました、24名です。

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。

本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、福祉については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午前10時40分 散会